



学校
通信

みなみ

伊勢崎市立南小学校

第6号

令和6年6月17日(月)

“みんなのスクールソング” 収録

“みんなのスクールソング”は、いせさきFMの企画で、伊勢崎市の全ての学校の校歌を収録、放送するものです。南小は、6/11に収録しました。暑い日でしたが、体育館に子どもたちのきれいな歌声が響きました。

学校の紹介は、児童会長と副会長の方がやってくれました。こちらも立派に収録できました。



収録する児童会長と副会長

「南小は、花がきれいで、外国の友達がたくさんいる楽しい学校です。……」



放送予定は、秋になるそうです。放送日が決まりましたら連絡いたします。

交通安全教室を実施しました



1年生は、安全な歩行の仕方を学びました



4年生は、自転車の正しい乗り方、点検の仕方を学びました



警察の方、交通指導員さん、そしてボランティアとして多くの保護者の方にご協力いただきました。暑期中、本当にありがとうございました。

次のページには、群馬県交通安全協会発行のリーフレットを掲載しましたので、参考にしてください。



自転車の安全通行ポイント 5

交通ルールを守って事故防止!



1 原則として車道の左端を通行、 「通行可」の場合などは歩道を通行!



車道右側の「逆走」は危険!

●車道の右側を通行した場合…
●自転車と通れない歩道を通行した場合…
3月以下の懲役または5万円以下の罰金

●自転車は、原則として車道の左端に寄って通行しなければなりません。ただし、以下の場合、自転車は歩道を通行することができますので、安全のために歩道を通行しましょう。

- ①「歩道通行可」を示す標識・道路標示がある場合
- ②13歳未満・70歳以上の人が運転する場合
- ③体の不自由な人が運転する場合
- ④車道の幅が狭く車が多い、車道で道路工事をしているなど車道通行が危険な場合



「歩道通行可」を示す標識(左)と道路標示(右)

2 「止まれ」の標識に従って必ず一時停止し、安全を確認!



特に住宅地域の交通量が少ない無信号交差点での出会い頭事故が多い!

●指定場所で一時停止しなかった場合…
3月以下の懲役または5万円以下の罰金、過失は10万円以下の罰金

●特に自宅近くの通り慣れた交差点では、「いつも車はこないから…」などと油断して、一時停止や安全確認を怠りがちです。

3 信号が「青」でも油断せず、 右・左折車の動向に目配り!



交差点を右・左折してきた車の事故が少なくない!

●交差点で安全確認などを怠った場合…
3月以下の懲役または5万円以下の罰金

●交差点を右・左折するときのドライバーは、他車(者)の動向に気を取られるなどして、側方にある自転車を見落としがちです。

4 進路を変更するときは、必ず周囲の安全を確認!



いきなり進路変更すると、後方からきた車と衝突する危険性が高い!

●後車に迷惑を及ぼす進路変更をした場合…
5万円以下の罰金

●後方から進行してくる車が急ブレーキや急ハンドルで避けなくてはならないような進路変更は禁止されています。

5 夜間は必ず ライトを点灯して通行!



無灯火の自転車は、ドライバーに見られにくい!

●夜間に無灯火で通行した場合…
5万円以下の罰金、過失同じ

●自転車のライトは、自分の視野を確保するためだけでなく、他車(者)に見られやすくするためのものでもあります。

自他の命を守る「止まる・見る・確かめる」

●朝お子さんを車で送る際のお願い



左の地図で、赤く示した道路は、土、日曜、休日を除いた日の7:30~8:30は自転車、歩行者専用の道路ですので、特別許可を受けていない限り、**登校時には車は通れない**ことになります。

調べてみるとかなり長い区間が該当します。行きは青い道路、帰りは緑の道路を使用するとよいと思います。

子どもたちの安全な登校のために、ご理解、ご協力をお願いいたします。